

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2004年2月26日 (26.02.2004)

PCT

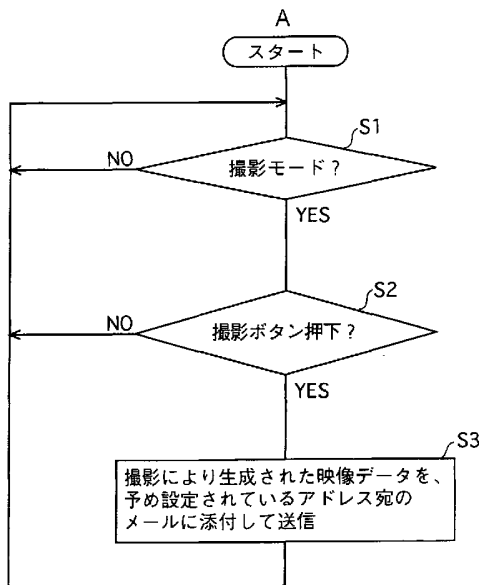
(10) 国際公開番号
WO 2004/017632 A1

- (51) 国際特許分類: H04N 5/91, 1/00
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2003/009977
- (22) 国際出願日: 2003年8月6日 (06.08.2003)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願2002-235186 2002年8月12日 (12.08.2002) JP
- (71) 出願人 (米国を除く全ての指定国について): 三洋電機株式会社 (SANYO ELECTRIC CO., LTD.) [JP/JP]; 〒570-0083 大阪府 守口市京阪本通二丁目 5番5号 Osaka (JP). 三洋テレコミュニケーションズ株式会社 (SANYO TELECOMMUNICATIONS CO., LTD.) [JP/JP]; 〒574-0035 大阪府 大東市三洋町 1番1号 Osaka (JP).
- (72) 発明者; および
- (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ): 浜光司 (HAMA, Mitsuji) [JP/JP]; 〒577-0022 大阪府 東大阪市荒本新町 77番地 ライオンズマンション東大阪 403 Osaka (JP).
- (74) 代理人: 中島司朗 (NAKAJIMA, Shiro); 〒531-0072 大阪府 大阪市北区豊崎三丁目 2番1号 淀川5番館 6F Osaka (JP).
- (81) 指定国 (国内): AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KP, KR, KZ, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, YU, ZA, ZM, ZW.

[続葉有]

(54) Title: COMMUNICATION TERMINAL WITH IMAGING FUNCTION AND PROGRAM FOR THE COMMUNICATION TERMINAL

(54) 発明の名称: 撮影機能付き通信端末、同通信端末用プログラム



A... START
 S1... IMAGING MODE?
 S2... IMAGING BUTTON PRESSED?
 S3... ATTACH VIDEO DATA CREATED BY
 IMAGING TO MAIL ADDRESSED TO
 PREDETERMINED ADDRESS AND SEND
 THEM

(57) Abstract: A communication terminal with an imaging function for attaching video data created by imaging to a mail and sending the mail with the video data in an easier way than conventional. Before the communication terminal is set in an imaging mode, specification of the transmission destination address of the video data is received from the user. During the imaging mode of the communication terminal, when the user presses an imaging button, video data is created, and the video data is automatically attached to a mail. The mail is sent to the mail address specified before the imaging by the user.

(57) 要約: 本発明に係る撮影機能付き通信端末は、撮影により生成された映像データを、従来より簡単手軽にメールに添付して送信することを実現するものである。まず、撮影機能付き通信端末が撮影モードに設定される前に、ユーザから映像データの送信先メールアドレスの指定を受け付ける。そして、本通信端末が撮影モードに設定されている間にユーザから撮影ボタンが押されると、映像データを生成し、メールに当該映像データを自動添付して、撮影前にユーザから指定されたメールアドレス宛に当該メールを送信する。

WO 2004/017632 A1



(84) 指定国 (広域): ARIPO 特許 (GH, GM, KE, LS, MW, MZ, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア特許 (AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), ヨーロッパ特許 (AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IT, LU, MC, NL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OAPI 特許 (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類:
— 国際調査報告書

2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイダンスノート」を参照。

明 細 書

撮影機能付き通信端末、同通信端末用プログラム

5 技術分野

本発明は、撮影機能付き通信端末に関し、特に撮影によって生成される映像データをメールに添付して送信する処理に関する。

背景技術

10 近年、携帯電話機やPDA (Personal Digital Assistance) 等の通信端末の多機能化が急速に進展し、中でも撮影機能付き通信端末がユーザの間で脚光を浴びている。撮影機能付き通信端末には、撮影レンズ及びCCD (Charge Coupled Device) 又はCMOS (Complementary Metal Oxide Semiconductor) イメージセンサから成るカメラ部が備えられ、或いは当該カメラ部をオプションとして接続することができ、通信端末でありながらデジタルカメラとしての役割も果たす。

撮影機能付き通信端末を用いて静止画を撮影する場合、ユーザはまず、当該端末の機能状態 (モード) を撮影モードに設定する。撮影モードに設定された撮影機能付き通信端末は、カメラ部から逐次伝送される映像データを本端末に備わる表示部に再生表示する。ユーザは、表示部に再生表示された映像を確認しながらシャッターとしての役割が割り当てられたボタン (以下、単に撮影ボタンという。) を押す。撮影機能付き通信端末は、撮影ボタンが押された時にカメラ部が捕らえた映像を静止画の映像データとして生成し、内蔵メモリに所定の映像データ圧縮技術を用いて記録する。機種によっては、動画を撮影することができるものもある。

25 圧縮記録された映像データは、撮影機能付き通信端末の表示部に再生表示させることができる他、撮影機能付き通信端末に備わるメール機能を利用して当該映像データをメールに添付する形で、他者の通信端末やユーザのパソコンに届くメ

メールアドレス宛に送信することができる。ここでメールとは、通信ネットワークを通じてやりとりを行う電子的な手紙のことである。メールにはテキスト文章を記載することができる他、音声や映像データ等のバイナリーファイルを添付することができる。

- 5 メールの作成は、ユーザが撮影機能付き通信端末をメール作成モードに設定し、当該設定により表示部に表示されるGUI (Graphical User Interface) のメール作成画面にユーザが、送信先であるメールアドレスや、件名、文章等を記載する作業が含まれる。この時、ユーザは映像データをメールに添付する設定を行うことができる。
- 10 撮影機能付き通信端末がユーザの間で脚光を浴びている一因としては、撮影した静止画等の映像データを、他の通信機器に接続しなくても本端末のメール機能を利用して他者の通信端末等に送ることができる点が挙げられる。
- しかしながら、撮影した静止画等の映像データを即座に他者の通信端末等へ送りたいと考えるユーザにとっては、映像の撮影後に本端末をメール作成モードに
- 15 設定して、送信先の記入や、添付する映像データの選択といった一連のメール作成作業を行うことが煩雑に感じられる。

発明の開示

- 本発明は、撮影した静止画等の映像データをメールに添付して送る場合に、ユーザが感じる煩雑さを軽減するためになされたものであって、撮影により生成された映像データを、従来より簡単手軽にメールに添付して送信する撮影機能付き通信端末、及び同端末用の制御プログラムを提供することを目的とする。
- 20 上記目的を達成するために本発明に係る撮影機能付き通信端末は、ユーザから撮影指示を受け付けたことに起因して、撮影して映像データを生成し、且つ、当該撮影指示を受け付ける前にユーザから指定されたメールアドレスを宛先とする

- 25 メールに当該映像データを自動添付することを特徴とする。

 また、撮影前にユーザからメールアドレスの指定を受け付けるメールアドレス指定受付手段と、ユーザから撮影指示を受け付ける撮影指示受付手段と、受け付けた撮影指示に基き撮影して映像データを生成する生成手段と、前記生成手段に

より映像データが生成されると共に、当該映像データを、前記メールアドレス指定受付手段により受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付する添付手段とを備えることとしてもよい。

この構成により、ユーザは撮影機能付き通信端末に撮影指示を行うだけで、撮影により生成された映像データが予め指定されたメールアドレス宛のメールに自動添付されるので、従来より簡単手軽に映像データをメールに添付して送信することができる。

また、前記映像データは動画データであり、前記生成手段は、前記撮影指示受付手段により受け付けた撮影指示に基き所定時間撮影して、動画データを生成し、前記添付手段は、動画データが生成されると共に、当該動画データを、前記メールアドレス指定受付手段により受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付することとしてもよい。

また、前記映像データは動画データであり、撮影前にユーザからメールアドレスの指定を受け付けるメールアドレス指定受付手段と、ユーザから撮影開始指示を受け付ける撮影開始指示受付手段と、ユーザから撮影終了指示を受け付ける撮影終了指示受付手段と、撮影開始指示を受け付けた時から撮影終了指示を受け付けた時までの間撮影して、動画データを生成する生成手段と、前記生成手段により動画データが生成されると共に、当該映像データを、前記メールアドレス指定受付手段により受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付する添付手段とを備えることを特徴としてもよい。

また、前記生成手段により映像データが生成されると共に、当該映像データを視聴可能な映像として表示する表示手段と、表示された映像データを保存するか否かの指示をユーザから受け付ける保存指示受付手段とを更に備え、前記保存指示受付手段によりユーザから肯定的な指示を受け付けた場合に限り、当該映像データを保存し、且つ前記添付手段は、当該映像データを前記メールアドレス指定受付手段により受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付することを特徴としてもよい。

この構成により、撮影により生成された映像データを保存し且つメールに添付して送信するか否かに係る選択指示を、ユーザは表示された映像データを確認し

て行うことができる。

また、前記生成手段により映像データが生成されると共に、当該映像データと、前記メールアドレス指定受付手段によりユーザから受け付けた指定に係るメールアドレスとを、視聴可能な映像として表示する表示手段と、表示された映像データを、表示されたメールアドレス宛のメールに添付して送信するか否かの指示をユーザから受け付ける送信指示受付手段とを更に備え、前記送信指示受付手段によりユーザから肯定的な指示を受け付けた場合に限り、前記添付手段は、当該映像データを前記メールアドレス指定受付手段により受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付することとしてもよい。

10 この構成により、撮影により映像データが生成されると、表示部に表示された映像データと送信先メールアドレスをユーザは確認してから、当該映像データを表示されたメールアドレス宛に送信するか否かの選択指示を行うことができる。

また、前記添付手段により映像データがメールに自動添付されると共に、当該メールを送信する送信手段を更に備えることとしてもよい。

15 この構成により、撮影、映像データの添付、メール送信といった動作処理を、撮影指示のみを行うだけで連動して行われ、従来より簡単手軽に映像データをメールに添付して送信することができる。

また、ユーザから撮影指示を受け付ける第1操作ボタン及び第2操作ボタンとを有し、第1操作ボタンが押下されると、撮影して映像データを生成し、第2操作ボタンが押下されると、撮影して映像データを生成し、且つ当該撮影前にユーザから指定されたメールアドレス宛のメールに当該映像データを自動添付することとしてもよい。

この構成により、従来の撮影ボタンである第1操作ボタンと、押下されると撮影して生成された映像データを予め指定された宛先のメールに自動添付する処理を行うトリガーとしての機能が割り当てられた第2操作ボタンとを、ユーザは好みに応じて使い分けることができる。

例えば、ただ撮影したいだけで、映像データをメールに添付して送る必要がない場合は、第1操作ボタンを押下し、撮影した映像データを直ちにメールに添付して送りたい場合は、第2操作ボタンを押下すればよい。

また、ユーザから撮影指示を受け付ける操作ボタンを有し、前記操作ボタンが所定時間未満押下された場合に、撮影して映像データを生成し、前記操作ボタンが所定時間以上押下された場合に、撮影して映像データを生成し、且つ当該撮影指示を受け付ける前にユーザから指定されたメールアドレスを宛先とするメール

5 に当該映像データを自動添付することとしてもよい。

この構成により、ユーザは操作ボタンを所定時間以上長押しするか否かで、撮影して生成された映像データをメールに自動添付するか、単に撮影するだけにするかを好みに応じて使い分けることができる。

また、ユーザから撮影指示を受け付ける複数の操作ボタンと、各操作ボタンとメールアドレスとを対応付けて記憶する記憶手段とを更に備え、複数の操作ボタンのうちのいずれかが押下されると、撮影して映像データを生成し、且つ、当該映像データを、押下された操作ボタンと対応付けて記憶されているメールアドレス宛のメールに自動添付することとしてもよい。

10

この構成により、ユーザは、撮影指示、映像データの送信先選択、映像データのメールへの自動添付を、操作ボタンを一度押下するだけで行うことができ、従来より簡単手軽に映像データをメールに添付して送信することができる。

15

また、現在日時を計時する計時手段と、前記映像データが自動添付されるメールの文章記載部分に、撮影日時を記載する日時記載手段と更に備えることとしてもよい。

また、現在地情報を取得する現在地情報取得手段と、前記映像データが自動添付されるメールの文章記載部分に、現在地情報を記載する現在地記載手段とを更に備えることとしてもよい。

20

また、本発明に係るプログラムは、撮影前にユーザからメールアドレスの指定を受け付けるメールアドレス指定受付ステップと、ユーザから撮影指示を受け付ける撮影指示受付ステップと、受け付けた撮影指示に基づき撮影して映像データを生成する生成ステップと、前記生成ステップにおいて映像データが生成されると共に、当該映像データを、前記メールアドレス指定受付ステップにおいて受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付する添付ステップとを含む処理を、プログラム実行可能な撮影機能付き通信端末に行わせることを

25

特徴とする。

図面の簡単な説明

- 第1図は、撮影機能付き通信端末の一例の外観図である。
- 5 第2図は、撮影機能付き通信端末の一例の外観図である。
- 第3図は、撮影機能付き通信端末の一例の機能ブロック図である。
- 第4図は、撮影機能付き通信端末のRAMに記録されているアドレス表の具体的な一例である。
- 第5図は、撮影機能付き通信端末の撮影動作を説明するためのフローチャート
- 10 図である。
- 第6図は、映像データ添付メールを送信した後に表示部に表示される画面の一例である。
- 第7図は、撮影機能付き通信端末のRAMに記録されているアドレス表の具体的な一例である。
- 15 第8図は、撮影機能付き通信端末の撮影動作を説明するためのフローチャート図である。
- 第9図は、撮影機能付き通信端末において、送信先メールアドレスの入力受付に係る流れを説明するためのフローチャート図である。
- 第10図は、撮影機能付き通信端末の撮影動作を説明するためのフローチャート
- 20 図である。

発明を実施するための最良の形態

以下、本発明に係る撮影機能付き通信端末の実施形態1及び実施形態2について図面を用いて説明する。

25 <実施形態1>

<構成>

第1図及び第2図は、本発明に係る撮影機能付き通信端末の一例の外観図である。第1図は、撮影機能付き通信端末1の正面図を示し、第2図は、撮影機能付き通信端末1の背面図を示す。

第3図は、本発明に係る撮影機能付き通信端末1の機能ブロック図である。

撮影機能付き通信端末1は、外観から確認できる操作部2、表示部3、カメラ部4の他、内部にカメラI/F部5、制御部6、送受信部7、変復調部8から構成される。なお、本発明を説明する上で特に説明することを要しない機能については省略している。

操作部2は、制御部6と接続されており、0から9までのテンキーボタン、メニューボタン、OKボタン、アドレスボタン、ファンクションボタン、メールボタン、サイドボタン等の各種操作ボタンを含み、各種操作ボタンがユーザから押下されることにより、ユーザの各種指示を受け付ける機能を有する。

ユーザから受け付ける指示は、例えば、数字、文字等の入力指示、アドレス表示指示、メール作成画面表示指示、メニュー画面表示指示等が挙げられる。受け付けた各種指示は、制御部6に伝送される。

各種操作ボタンには、ユーザから受け付ける指示内容が割り当てられるが、撮影機能付き通信端末1の機能状態（モード）によって、割り当てられる指示内容は変更する。例えば、テンキーボタンは、通常の待ち受けモード時には、「1、2、3、、、」等の数字入力指示を受け付けるボタンとして機能するが、メール作成モードにおいては、数字以外に「A、B、C、、、」や「あ、い、う、、、」等の、文字入力指示を受け付けるボタンとして機能する。また、撮影モード時には、第1図に示されるOKボタン又はサイドボタンが撮影指示を受け付けるボタンとして機能する。

表示部3は、制御部6と接続されており、カラー液晶表示装置、DMD（デジタル・ミラー・デバイス）、又は有機EL（Electro Luminescence（電界発光））表示装置等から成る。待ち受けモード時にアニメーションの待ち受け画面表示や、撮影モード時にカメラ部4において生成された映像データを再生表示する機能を有する。

制御部6は、マイクロプロセッサ、DSP（Digital Signal Processor）、ROM（Read Only Memory）、RAM（Random Access Memory）等から構成されており、ROMに格納されている制御プログラムに従って、各種の制御を行う機能を有する。例えば、

制御部6は、ユーザから操作部2を介して撮影モードに設定する指示を受け付けると、カメラI/F部5から伝送される映像データを受けて、表示部3に映像データを再生表示させる。

RAMには、ユーザが設定登録した友人の名前、電話番号及びメールアドレス等を表として記録している他、撮影により生成され、圧縮された映像データが記録されている。

RAMに記録された映像データには、静止画や動画があり、静止画の圧縮記録形式としては、JPEG (Joint Photographic Expert Group) 形式やPNG (Portable Network Graphics) 形式等が挙げられ、動画の圧縮記録形式としてはMPEG (Moving Picture Experts Group) 形式や、Nancyファイル形式等が挙げられる。

カメラ部4は、カメラI/F部5と接続されており、撮影レンズとCCD (又はCMOSイメージセンサ) 等から成る。撮影機能付き通信端末1が撮影モードに設定されると、撮影レンズを介して半導体受光素子の受光面に結像された映像を各受光素子における入射光量に応じた大きさの電気信号に変換し、更に当該電気信号をA/D変換したデジタル信号をカメラI/F部5に伝送する。

カメラI/F部5は、ビデオ出力回路、ワークメモリ等から成り、撮影機能付き通信端末1が撮影モードに設定されると、カメラ部4から伝送されるデジタル信号を受けてビデオ出力回路により色調補正、解析度変換等の画像処理を行い、ビデオ出力可能な映像データとして制御部6に伝送する。また、制御部6から撮影指示を受けると、当該指示を受けた時に生成された映像データをワークメモリに一時記録すると共に、当該映像データを、例えば静止画であればJPEG等の所定の圧縮方式で圧縮し、圧縮された映像データを制御部6に伝送する機能を有する。

送受信部7は、通信データの送受信を行う機能を有する。ここで、通信データとは、通話の音声データ、メールのパケットデータ、及び通信制御のために用いられる制御データ等のことをいう。

変復調部8は、送信用通信データを変調し、受信用通信データを復調する機能

を有する。

<データ 1>

第4図は、制御部6のRAMに記録されているアドレス表の具体例を示す図である。アドレス表20は、名前、電話番号、メールアドレスの他、映像データ自動添付フラグの項目を有する。映像データ自動添付フラグは、撮影機能付き通信
5 端末1が撮影モードに設定される前に撮影設定用のGUI画面にて、ユーザから指定されたメールアドレスに付加される。撮影設定用のGUI画面は、メニュー画面からユーザが選択することで表示することができる。

アドレス表20において、「サトウ サブロウ」のメールアドレス「〇×△@
10 〇〇〇. c o. j p」に映像データ自動添付フラグが付加されているが、それ以外の複数のメールアドレスに付加することも可能である。

<動作 1>

第5図は、撮影機能付き通信端末1における、映像の撮影から、当該撮影により生成された映像データをメールに添付して送信するまでの処理を説明するため
15 に用いるフローチャートである。

まず、撮影機能付き通信端末1が撮影モードに設定されると（ステップS1：YES）、制御部6はRAMに記憶されているアドレス表に基づいて、映像データ自動添付フラグが付加されたメールアドレスを送信先としたメールを作成する。

続いて、ユーザから撮影ボタンが押されると（ステップS2：YES）、制御部
20 6は撮影指示の信号をカメラI/F部5に伝送し、カメラI/F部5は当該指示を受けてワークメモリに一時記憶した映像データを圧縮し、圧縮された映像データを制御部6に伝送する。制御部6は、カメラI/F部5から伝送された映像データをメールに添付し、当該メールを送信する（ステップS3）。以後、ステップS1に戻る。

25 なお、メール送信後に制御部6は、送信したメールに添付した映像データと、送信先のメールアドレスを表示部3に表示させてもよい。第6図は、その具体例である。同図に示すように、送信したメールの送信先及び当該メールに添付した映像データをユーザは確認することができる。

<実施形態 2>

続いて、本発明に係る撮影機能付き通信端末の実施形態2について図面を用いて説明する。なお、実施形態2の撮影機能付き通信端末の構成は、実施形態1において説明した撮影機能付き通信端末1と同じであるため説明は省略し、実施形態1と異なる点である、アドレス表と、撮影動作について説明する。

5 <データ2>

第7図は、実施形態2の制御部6のRAMに記録されているアドレス表の具体例を示す図である。アドレス表30は、名前、電話番号、メールアドレスの他、割当撮影ボタンの項目を有する。割当撮影ボタンは、撮影設定用のGUI画面にて、ユーザが操作部2の各種操作ボタンにアドレス表に記載されているメールアドレスを割り当てることで設定される。

第7図のアドレス表30では、操作ボタンである「1」ボタン、「2」ボタン、「3」ボタン及び「サイドボタン」が割当撮影ボタンとして設定されており、例えば、「1」ボタンはメールアドレス「〇〇〇@×××. com」と対応付けられた割当撮影ボタンである。

15 <動作2>

第8図は、実施形態2の撮影機能付き通信端末1における、映像の撮影から、当該撮影により生成された映像データをメールに添付して送信するまでの処理を示すフローチャートである。

まず、撮影機能付き通信端末1が撮影モードに設定されると(ステップS10: YES)、制御部6は送信先が空白状態のメールを作成する。

続いて、ユーザから割当撮影ボタンのうちいずれか1つが押されると(ステップS11: YES)、制御部6は撮影指示の信号をカメラI/F部5に伝送し、カメラI/F部5は当該指示を受けてワークメモリに一時記憶した映像データを圧縮し、圧縮された映像データを制御部6に伝送する。制御部6は、RAMに記憶されているアドレス表に基づいて、ユーザから押された割当撮影ボタンと対応付けられたメールアドレスを送信先とし、カメラI/F部5から伝送された、圧縮された映像データをメールに添付し、当該メールを送信する(ステップS12)。

<その他の変形例>

以上、本発明に係る撮影機能付き通信端末について実施形態1及び実施形態2

を示して説明したが、本発明はこれらの実施形態に限られないことは勿論である。
即ち、

(1)実施形態1において、本発明に係る撮影機能付き通信端末の撮影ボタンは、OKキー又はサイドボタンとしていたが、これに限られず、いずれかの操作ボタンが撮影ボタンとして設定されていてもよい。

(2)本発明に係る撮影機能付き通信端末は、静止画撮影モードと動画撮影モードの2つの機能を有していて、それぞれのモードにおいて撮影された映像データの送信先のメールアドレスを、それぞれのモード毎に設定できるものであってもよい。

10 第9図は、本発明に係る撮影機能付き通信端末が、ユーザから送信先メールアドレスの入力を受け付ける際の動作の流れを説明するためのフローチャート図である。

まず撮影機能付き通信端末は、ユーザから受け付けた指示に応じて自動添付機能設定画面を表示部に表示する。ユーザから自動添付機能をONにする設定を受け付けると(ステップS21:YES)、続いて静止画の送信先メールアドレスの設定を行うのか、又は動画の送信先メールアドレスの設定を行うのかの2者選択受付画面を表示する。

静止画の送信先メールアドレスの設定を行う旨の選択をユーザから受け付けると(ステップS22:YES)、ステップS23に進み、動画の送信先メールアドレスの設定を行う旨の選択をユーザから受け付けると(ステップS22:NO)、ステップS25に進む。

ステップS22において、撮影機能付き通信端末は、静止画設定メニュー画面を表示して(ステップS23)、ユーザから送信先のメールアドレスの入力を受け付ける(ステップS24)。その後、処理を終了する。

25 ステップS22において、撮影機能付き通信端末は、動画設定メニュー画面を表示して(ステップS25)、ユーザから送信先のメールアドレスの入力を受け付ける(ステップS26)。その後、処理を終了する。

(3)また、動画を撮影して自動添付する場合、撮影指示してから所定時間、例えば、5秒間撮影して生成された映像データをメールに自動添付する場合と、撮

影指示してから、撮影停止指示するまでの間撮影して生成された映像データをメールに自動添付する場合が考えられる。ここで、後者の動作について、フローチャート図を用いて説明する。

第10図は、動画撮影において撮影した映像データをメールに自動添付して送信する動作を説明するためのフローチャート図である。

まず、撮影機能付き通信端末は、ユーザから撮影モードの指定を受け付ける。動画撮影モードが指定されると（ステップS31:YES）、ステップS32に進み、静止画撮影モードが指定されると（ステップS31:NO）、ステップS40に進む。ステップS40の静止画撮影モードにおける処理は、実施形態1の動作で説明したのと同様なので説明を省略する。

ステップS32において、撮影機能付き通信端末はカメラ部を起動させ、複数ある操作ボタンのうちのいずれかに撮影ボタンとしての機能を割り当てる。撮影ボタンは、撮影開始前は、撮影開始指示ボタンとして、撮影中は撮影停止指示ボタンとして機能する。

撮影ボタンがユーザから押下されると（ステップS33:YES）、録画処理を開始する（ステップS34）。

続いて、録画できる最大時間が経過すれば（ステップS35:YES）、ステップS36をスキップして、ステップS37に進む。録画できる時間内であれば（ステップS35:NO）、ステップS36に進む。

ステップS36において、撮影停止指示ボタンが押下されると（ステップS36:YES）、録画処理を終了して動画ファイルの作成を行う（ステップS37）。撮影停止指示ボタンが押下されるまで、すなわち、押下されない間は（ステップS36:NO）、ステップS34に戻る。

ステップS37において動画ファイルが作成されると、既に設定されているメールアドレス宛のメールに当該動画ファイルを自動添付して送信する（ステップS38）。

また、撮影ボタンが押下されずに（ステップS33:NO）、終了指示をユーザから受け付けると（ステップS39:YES）、処理を終了する。

（4）各実施形態において本発明に係る撮影機能付き通信端末は、撮影ボタンが

ユーザから押下されることにより映像を撮影して、当該撮影により生成された映像データをメールに添付してメール送信する動作を行ったが、ユーザの音声に反応して同様の動作をする撮影機能付き通信端末であってもよい。また、セルフタイマー機能により同様の動作をする撮影機能付き通信端末であってもよい。

- 5 (5) 本発明に係る撮影機能付き通信端末は、従来の撮影モードとは別に、各実施形態で説明したような撮影モード（仮に、ワンタッチ送付モードと呼称する。）を設けていてもよいし、従来の撮影モード用の撮影ボタンとは別に、ワンタッチ送付モード用の撮影ボタンを設けていてもよい。更に、従来の撮影モード用の撮影ボタンを併用して、当該撮影ボタンが長押しされると各実施形態において説明
- 10 したように撮影して生成された映像データをメールに自動添付する処理が行われるものであってもよい。

- (6) 各実施形態において、本発明に係る撮影機能付き通信端末が撮影モードに設定された後、ユーザによって撮影ボタンが押下されると、その一動作のみで、映像を撮影して、当該撮影により生成された映像データをメールに添付して、予
- 15 め指定されているメールアドレス宛に当該メールを送信したが、これに限られず、本発明に係る撮影機能付き通信端末は、ユーザによって撮影ボタンが押下されると、生成された映像データを一旦表示部に再生表示し、当該映像データを保存するか否かの選択をユーザが行うことができるものであってもよい。

- そして、表示部に再生された映像データをユーザが確認して、映像データを保
- 20 存する指示を行うと、当該映像データは撮影機能付き通信端末の内蔵メモリ等に記録保存されて、かつ当該映像データが添付されたメールを送信する制御処理を行う。

- (7) また、本発明に係る撮影機能付き通信端末は、ユーザによって撮影ボタンが押下されると、生成された映像データと、送信先メールアドレスとを一旦表示
- 25 部に表示して、当該映像データを、表示されたメールアドレス宛に送信するか否かの選択をユーザが行うことができるものであってもよい。

この場合ユーザが、表示部に再生された映像データ及び送信先メールアドレスを確認して送信する指示を行うと、撮影機能付き通信端末は、当該映像データが添付されたメールを指定された送信先に送信する制御処理を行う。

(8) 本発明に係る撮影機能付き通信端末は、現在日時情報を計時する機能を備えていて、第5図のステップS3及び第8図のステップS12において、撮影した日時をメールの件名記載箇所、又は文章記載箇所に記載するようにしてもよい。

(9) 本発明に係る撮影機能付き通信端末は、現在地情報を取得する機能、例えば、GPS(Global Positioning System)機能を有することで、現在地情報を取得し、第5図のステップS3及び第8図のステップS12において、撮影した場所をメールの件名記載箇所、又は文章記載箇所に記載するようにしてもよい。

(10) 各実施形態において説明した処理手順(第5図、第8図、第9図、第10図に示した手順等)を、プログラム実行機能を有する撮影機能付き通信機器に実行させるためのプログラムを、記録媒体に記録し又は各種通信路等を介して、流通させ頒布することができる。

かかる記録媒体には、ICカード、光ディスク、フレキシブルディスク、ROM等がある。流通、頒布されたプログラムは、プログラム実行機能を有する撮影機能付き通信端末にインストールされることにより利用に供され、その撮影機能付き通信端末は、そのプログラムを実行することにより、各実施形態に示した機能を実現する。

産業上の利用可能性

本発明に係る撮影機能付き通信端末は、ユーザが当該撮影機能付き通信端末に撮影指示を行うだけで、撮影により生成された映像データをメールに自動添付し、当該メールには予め設定されているメールアドレスが記載されているので、従来より簡単手軽に、映像データをメールに添付して他者の通信機器に送信することができるという効果を有し、撮影機能付き通信端末の分野において大変有用である。

請 求 の 範 囲

1. 撮影機能付き通信端末であって、ユーザから撮影指示を受け付けたことに起因して、撮影して映像データを生成し、且つ、当該撮影指示を受け付ける前に
- 5 ユーザから指定されたメールアドレスを宛先とするメールに当該映像データを自動添付することを特徴とする撮影機能付き通信端末。
2. 撮影前にユーザからメールアドレスの指定を受け付けるメールアドレス指定受付手段と、
- 10 ユーザから撮影指示を受け付ける撮影指示受付手段と、
受け付けた撮影指示に基き撮影して映像データを生成する生成手段と、
前記生成手段により映像データが生成されると共に、当該映像データを、前記メールアドレス指定受付手段により受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付する添付手段とを備える
- 15 ことを特徴とする請求の範囲第1項に記載の撮影機能付き通信端末。
3. 前記映像データは動画データであり、
前記生成手段は、前記撮影指示受付手段により受け付けた撮影指示に基き所定時間撮影して、動画データを生成し、
- 20 前記添付手段は、動画データが生成されると共に、当該動画データを、前記メールアドレス指定受付手段により受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付することを特徴とする請求の範囲第2項に記載の撮影機能付き通信端末。
- 25 4. 前記映像データは動画データであり、
撮影前にユーザからメールアドレスの指定を受け付けるメールアドレス指定受付手段と、
ユーザから撮影開始指示を受け付ける撮影開始指示受付手段と、
ユーザから撮影終了指示を受け付ける撮影終了指示受付手段と、

撮影開始指示を受け付けた時から撮影終了指示を受け付けた時までの間撮影して、動画データを生成する生成手段と、

- 前記生成手段により動画データが生成されると共に、当該映像データを、前記メールアドレス指定受付手段により受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付する添付手段とを備える
- 5 ことを特徴とする請求の範囲第1項に記載の撮影機能付き通信端末。

5. 前記生成手段により映像データが生成されると共に、当該映像データを視聴可能な映像として表示する表示手段と、

- 10 表示された映像データを保存するか否かの指示をユーザから受け付ける保存指示受付手段とを更に備え、

- 前記保存指示受付手段によりユーザから肯定的な指示を受け付けた場合に限り、当該映像データを保存し、且つ前記添付手段は、当該映像データを前記メールアドレス指定受付手段により受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付する
- 15 ことを特徴とする請求の範囲第2項に記載の撮影機能付き通信端末。

6. 前記生成手段により映像データが生成されると共に、当該映像データと、前記メールアドレス指定受付手段によりユーザから受け付けた指定に係るメールアドレスとを、視聴可能な映像として表示する表示手段と、
- 20

表示された映像データを、表示されたメールアドレス宛のメールに添付して送信するか否かの指示をユーザから受け付ける送信指示受付手段とを更に備え、

- 前記送信指示受付手段によりユーザから肯定的な指示を受け付けた場合に限り、前記添付手段は、当該映像データを前記メールアドレス指定受付手段により受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付する
- 25 ことを特徴とする請求の範囲第2項に記載の撮影機能付き通信端末。

7. 前記添付手段により映像データがメールに自動添付されると共に、当該メールを送信する送信手段を更に備えることを特徴とする請求の範囲第2項から第

6項のうちのいずれか1項に記載の撮影機能付き通信端末。

8. ユーザから撮影指示を受け付ける第1操作ボタン及び第2操作ボタンとを有し、

- 5 第1操作ボタンが押下されると、撮影して映像データを生成し、
第2操作ボタンが押下されると、撮影して映像データを生成し、且つ当該撮影前にユーザから指定されたメールアドレス宛のメールに当該映像データを自動添付することを特徴とする請求の範囲第1項に記載の撮影機能付き通信端末。

- 10 9. ユーザから撮影指示を受け付ける操作ボタンを有し、
前記操作ボタンが所定時間未満押下された場合に、撮影して映像データを生成し、

- 前記操作ボタンが所定時間以上押下された場合に、撮影して映像データを生成し、且つ当該撮影指示を受け付ける前にユーザから指定されたメールアドレス宛先とするメールに当該映像データを自動添付することを特徴とする請求の範囲第1項に記載の撮影機能付き通信端末。

10. ユーザから撮影指示を受け付ける複数の操作ボタンと、
各操作ボタンとメールアドレスとを対応付けて記憶する記憶手段とを更に備え、
20 複数の操作ボタンのうちのいずれかが押下されると、撮影して映像データを生成し、且つ、当該映像データを、押下された操作ボタンと対応付けて記憶されているメールアドレス宛のメールに自動添付することを特徴とする請求の範囲第1項に記載の撮影機能付き通信端末。

- 25 11. 現在日時を計時する計時手段と、
前記映像データが自動添付されるメールの文章記載部分に、撮影日時を記載する日時記載手段とを更に備える
ことを特徴とする請求の範囲第1項に記載の撮影機能付き通信端末。

1 2. 現在地情報を取得する現在地情報取得手段と、
前記映像データが自動添付されるメールの文章記載部分に、現在地情報を記載する現在地記載手段とを更に備える

ことを特徴とする請求の範囲第1項に記載の撮影機能付き通信端末。

5

1 3. 撮影前にユーザからメールアドレスの指定を受け付けるメールアドレス指定受付ステップと、

ユーザから撮影指示を受け付ける撮影指示受付ステップと、

受け付けた撮影指示に基き撮影して映像データを生成する生成ステップと、

10 前記生成ステップにおいて映像データが生成されると共に、当該映像データを、前記メールアドレス指定受付ステップにおいて受け付けた指定に係るメールアドレスを宛先とするメールに自動添付する添付ステップとを含む処理を、

プログラム実行可能な撮影機能付き通信端末に行わせることを特徴とするプログラム。

図1

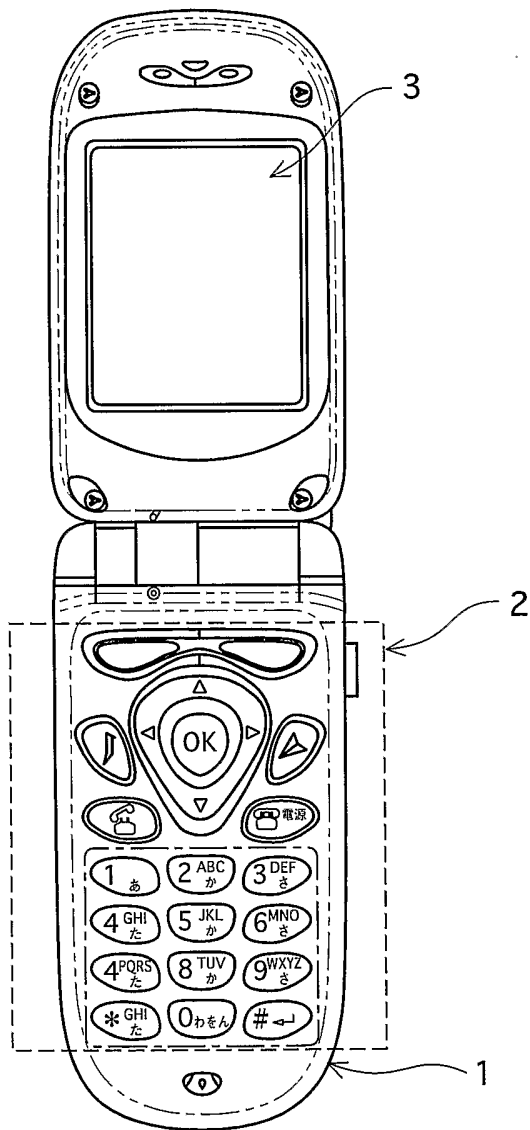


図2

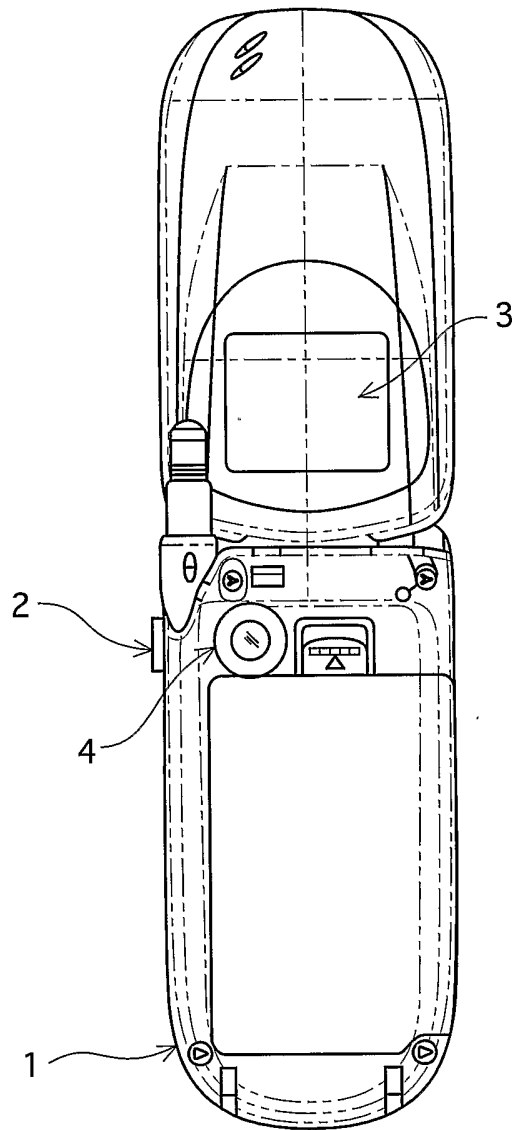


図3

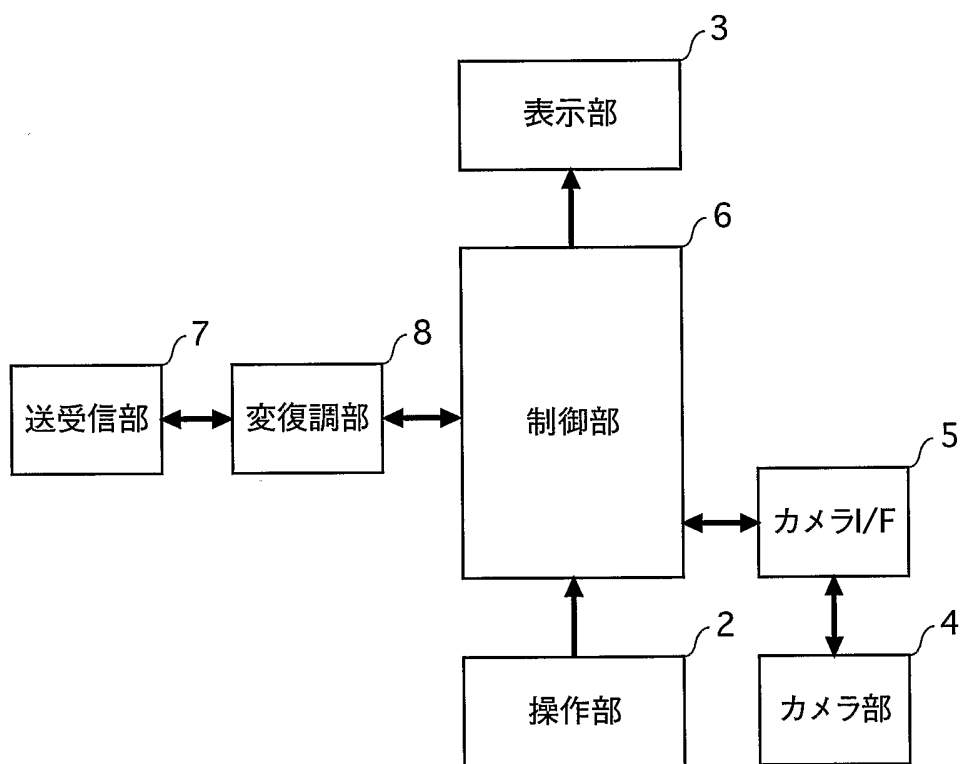


図4

20

名前	電話番号	メールアドレス	映像データ自動添付フラグ
ヤマダ タロウ	090-△X○X-○XX○	○○○@XXX.com	
スズキ ジロウ	070-X△X○-○△△○	○X○@△X○.or.jp	
サトウ サブロウ	090-□X△△-△△XX	○X△@○○○.co.jp	○
イトウ ハナコ	06-○X△△-△○XX	○△△@○○X.ac.jp	

図5

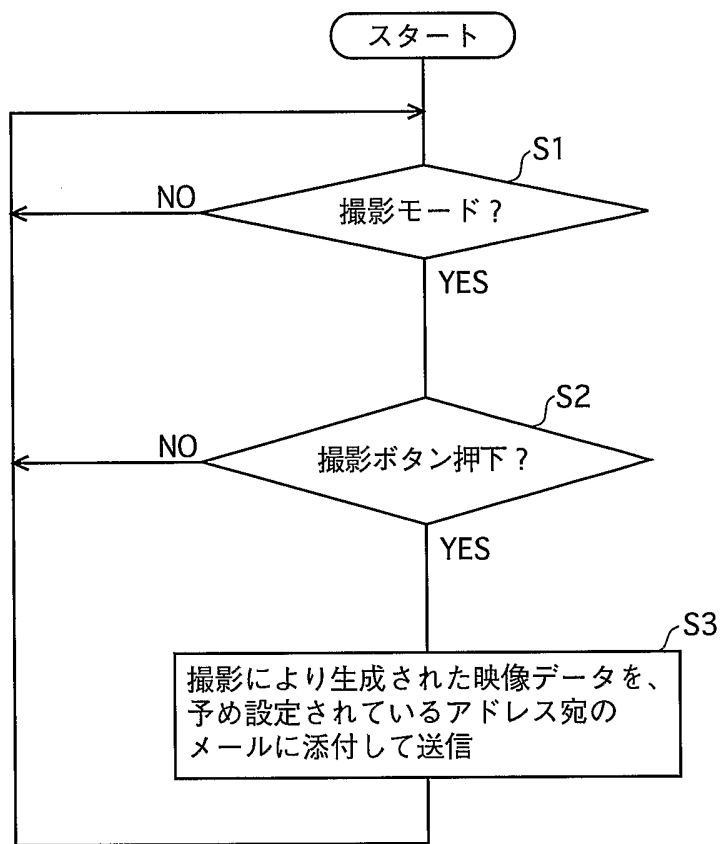


図6

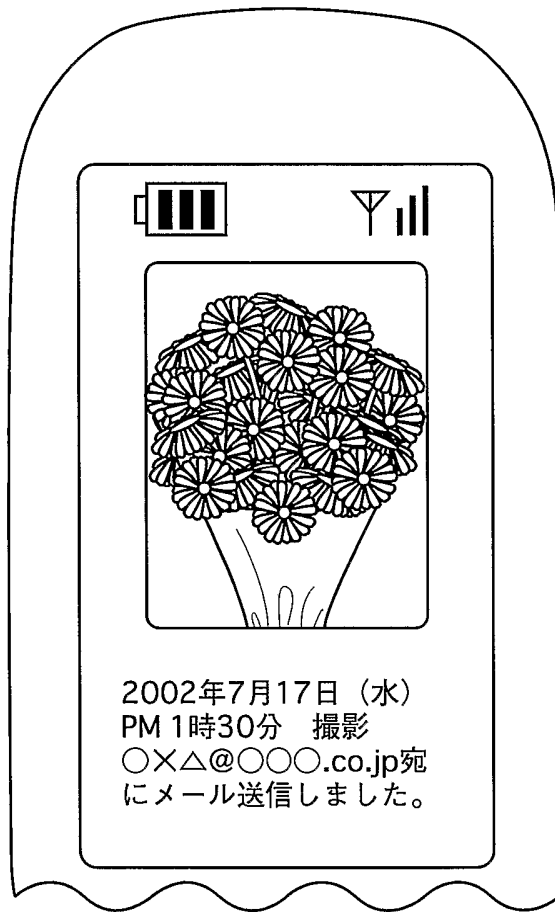


図7

30

名前	電話番号	メールアドレス	割当撮影ボタン
ヤマダ タロウ	090-△X○X-○XX○	○○○@XXX.com	1
スズキ ジロウ	070-X△X○-○△△○	○X○@△X○.or.jp	2
サトウ サブロウ	090-□X△△-△△XX	○X△@○○○.co.jp	3
イトウ ハナコ	06-○X△△-△○XX	○△△@○○X.ac.jp	サイドボタン

図8

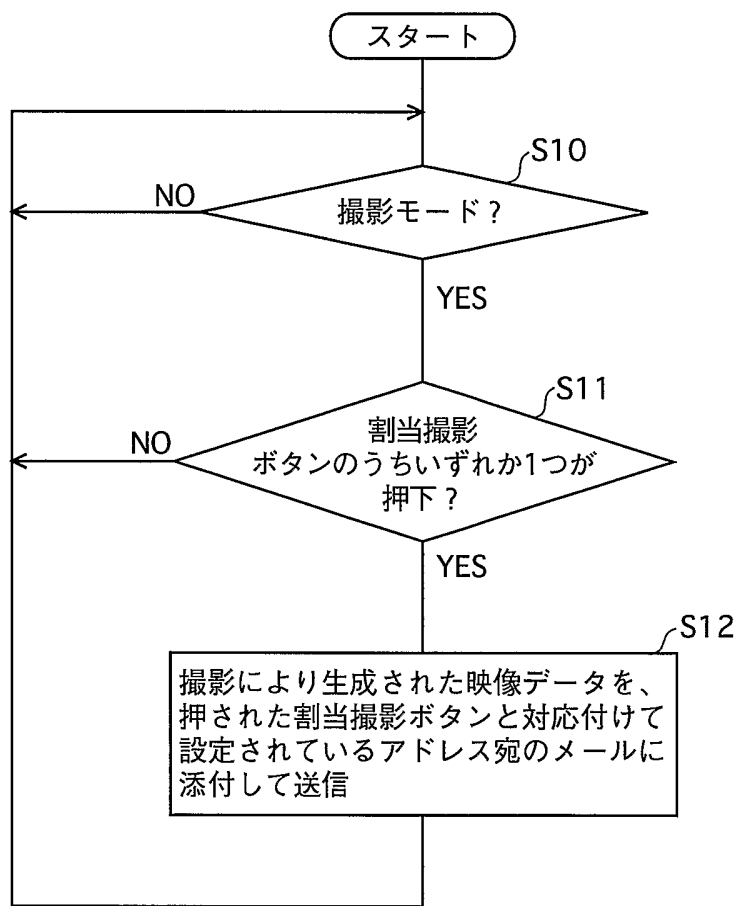


図9

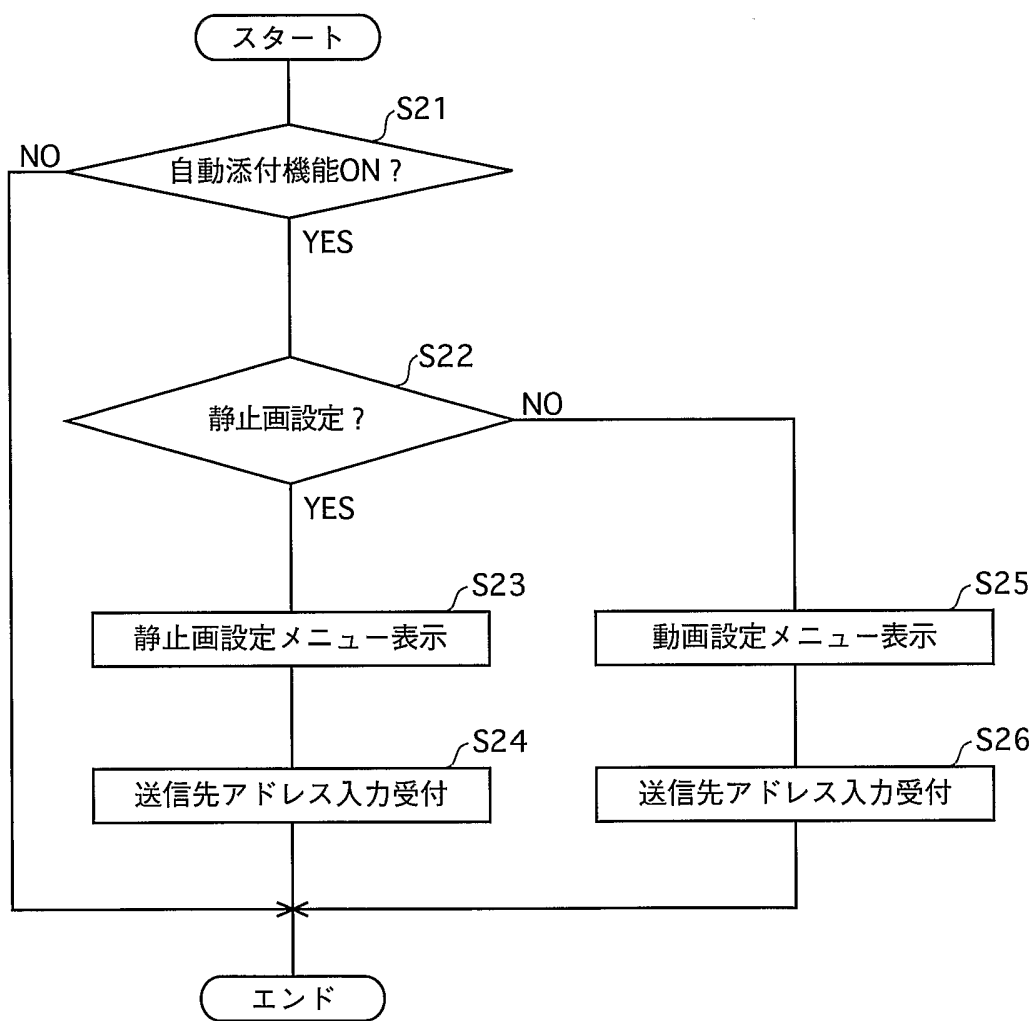
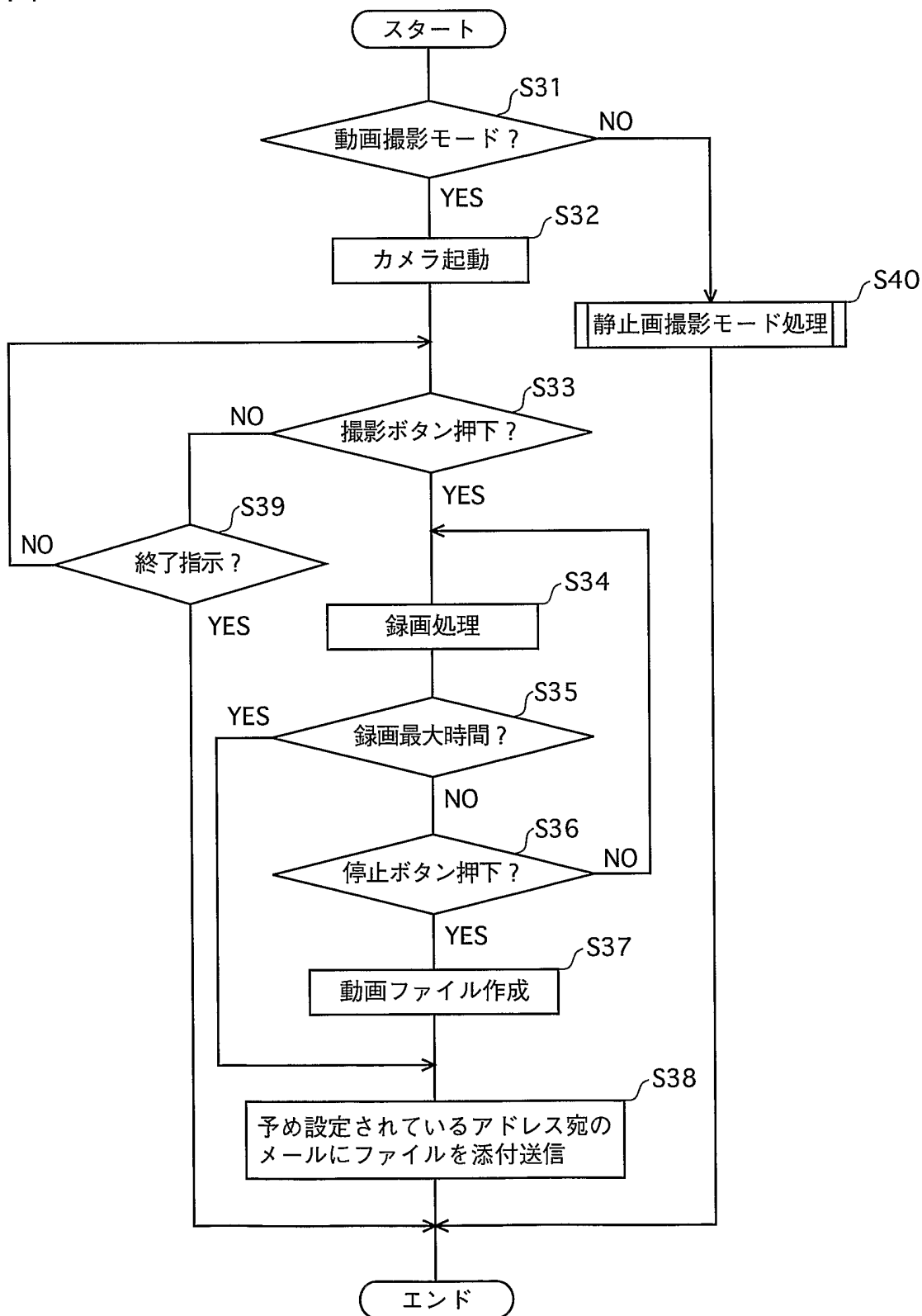


図10



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP03/09977

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int.Cl⁷ H04N5/91, 1/00

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
Int.Cl⁷ H04N5/76-5/956, 5/225-5/243, 1/00

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
Jitsuyo Shinan Koho 1922-1996 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2003
Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2003 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2003

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2001-273207 A (Casio Computer Co., Ltd.), 05 October, 2001 (05.10.01), Full text; Figs. 3, 4 (Family: none)	1-13
Y	JP 2002-152453 A (Matsushita Electric Industrial Co., Ltd.), 24 May, 2002 (24.05.02), Full text; Fig. 9 (Family: none)	1-13
Y	JP 2002-101369 A (Yokohama Consulting Group Inc.), 05 April, 2002 (05.04.02), Full text; Fig. 11 & EP 1289289 A1 & WO 02/28099 A1	11,12

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"I" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier document but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 06 November, 2003 (06.11.03)	Date of mailing of the international search report 18 November, 2003 (18.11.03)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

<p>A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC))</p> <p style="margin-left: 40px;">Int Cl⁷ H04N 5/91, 1/00</p>														
<p>B. 調査を行った分野</p> <p>調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC))</p> <p style="margin-left: 40px;">Int Cl⁷ H04N 5/76-5/956, 5/225-5/243, 1/00</p>														
<p>最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの</p> <table style="width:100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本国実用新案公報</td> <td style="padding-left: 40px;">1922-1996年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本国公開実用新案公報</td> <td style="padding-left: 40px;">1971-2003年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本国登録実用新案公報</td> <td style="padding-left: 40px;">1994-2003年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">日本国実用新案登録公報</td> <td style="padding-left: 40px;">1996-2003年</td> </tr> </table>			日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2003年	日本国登録実用新案公報	1994-2003年	日本国実用新案登録公報	1996-2003年				
日本国実用新案公報	1922-1996年													
日本国公開実用新案公報	1971-2003年													
日本国登録実用新案公報	1994-2003年													
日本国実用新案登録公報	1996-2003年													
<p>国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)</p>														
<p>C. 関連すると認められる文献</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%; padding: 5px;">引用文献の カテゴリー*</th> <th style="width: 70%; padding: 5px;">引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示</th> <th style="width: 20%; padding: 5px;">関連する 請求の範囲の番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;">Y</td> <td style="padding: 5px;">JP 2001-273207 A (カシオ計算機株式会社) 2001. 10. 05 全文, 第3, 4図 (ファミリーなし)</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;">1-13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;">Y</td> <td style="padding: 5px;">JP 2002-152453 A (松下電器産業株式会社) 2002. 05. 24 全文, 第9図 (ファミリーなし)</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;">1-13</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;">Y</td> <td style="padding: 5px;">JP 2002-101369 A (株式会社横浜コンサルティンググループ) 2002. 04. 05 全文, 第11図 & EP 1289289 A1 & WO 02/28099 A1</td> <td style="text-align: center; vertical-align: top; padding: 5px;">11, 12</td> </tr> </tbody> </table>			引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号	Y	JP 2001-273207 A (カシオ計算機株式会社) 2001. 10. 05 全文, 第3, 4図 (ファミリーなし)	1-13	Y	JP 2002-152453 A (松下電器産業株式会社) 2002. 05. 24 全文, 第9図 (ファミリーなし)	1-13	Y	JP 2002-101369 A (株式会社横浜コンサルティンググループ) 2002. 04. 05 全文, 第11図 & EP 1289289 A1 & WO 02/28099 A1	11, 12
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号												
Y	JP 2001-273207 A (カシオ計算機株式会社) 2001. 10. 05 全文, 第3, 4図 (ファミリーなし)	1-13												
Y	JP 2002-152453 A (松下電器産業株式会社) 2002. 05. 24 全文, 第9図 (ファミリーなし)	1-13												
Y	JP 2002-101369 A (株式会社横浜コンサルティンググループ) 2002. 04. 05 全文, 第11図 & EP 1289289 A1 & WO 02/28099 A1	11, 12												
<p><input type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。</p>														
<table style="width:100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>* 引用文献のカテゴリー</p> <p>「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの</p> <p>「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</p> <p>「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)</p> <p>「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</p> <p>「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>の日の後に公表された文献</p> <p>「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p> <p>「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</p> <p>「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</p> <p>「&」 同一パテントファミリー文献</p> </td> </tr> </table>			<p>* 引用文献のカテゴリー</p> <p>「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの</p> <p>「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</p> <p>「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)</p> <p>「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</p> <p>「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願</p>	<p>の日の後に公表された文献</p> <p>「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p> <p>「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</p> <p>「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</p> <p>「&」 同一パテントファミリー文献</p>										
<p>* 引用文献のカテゴリー</p> <p>「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的な技術水準を示すもの</p> <p>「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの</p> <p>「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)</p> <p>「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献</p> <p>「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願</p>	<p>の日の後に公表された文献</p> <p>「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの</p> <p>「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの</p> <p>「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの</p> <p>「&」 同一パテントファミリー文献</p>													
<p>国際調査を完了した日</p> <p style="text-align: center;">06. 11. 03</p>	<p>国際調査報告の発送日</p> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em;">18.11.03</p>													
<p>国際調査機関の名称及びあて先</p> <p style="margin-left: 20px;">日本国特許庁 (ISA/JP)</p> <p style="margin-left: 40px;">郵便番号100-8915</p> <p style="margin-left: 40px;">東京都千代田区霞が関三丁目4番3号</p>	<p>特許庁審査官 (権限のある職員)</p> <p style="text-align: center;">鈴木 明 印</p>	<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 5px;">5C</td> <td style="padding: 2px 5px;">9185</td> </tr> </table>	5C	9185										
5C	9185													
<p>電話番号 03-3581-1101 内線 3541</p>														